

行政相談委員制度が 60 周年を迎えました

～水戸市で記念式典を開催します～

令和 4 年 5 月 17 日
茨城行政監視行政相談センター
所 長：佐藤 圭 介

総務省では、行政に関する苦情や意見・要望などを受け付け、国民（相談者）と関係行政機関の間に立って必要なあっせん等を行い、その解決を促進する「行政相談」業務を行っており、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」（※）が国民の皆さまの身近な相談相手として活動しています。

令和 3 年に、行政相談委員制度が設置されてから満 60 年を迎えたことから、茨城行政監視行政相談センター及び茨城行政相談委員協議会では、「行政相談委員制度 60 周年記念茨城式典」を開催し、併せて、行政相談活動で功労のあった行政相談委員等を表彰いたします。

（本式典は、本来であれば令和 3 年度中に行うところですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、日程を延期し、4 年度に開催することとしました。）

【行政相談委員制度 60 周年記念茨城式典】

・ 日 時	令和 4 年 5 月 23 日（月） 13:50～16:00
・ 会 場	ホテルレイクビュー水戸（水戸市宮町 1－6－1）・2 階飛天の間
・ 次第、 表彰者等	別添のとおり

※ 行政相談委員とは

行政相談委員法（昭和 41 年法律第 99 号）に基づき、社会的な信望があり、行政運営の改善について理解と熱意を有する民間有識者（ボランティア）を総務大臣が委嘱しているものです。

全国では約 5,000 人（各市町村に 1 人以上配置）、茨城県内には 124 人（定員）の行政相談委員が配置されており、国民（地域住民）の皆さまの身近な相談相手として、相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などを行っています。

行政相談委員は、市役所・町村役場などで定期的に、あるいは巡回して皆さまからの相談に応じています。

本件照会先：行政監視行政相談課長 下田
TEL：029-221-3347、FAX：029-221-3349
電子メール：ibara30@soumu.go.jp

1 記念式典次第

第1部（式典）	
13:50	開会の辞 ・ 式辞（茨城行政監視行政相談センター所長） ・ 挨拶（総務省官房審議官（行政評価局担当）、関東管区行政評価局長、全国行政相談委員連合協議会長）
14:10	来賓祝辞 ・ 茨城県副知事 小野寺 俊 氏 ・ 茨城県町村会長（五霞町長） 染谷 森雄 氏 ・ 水戸市長 高橋 靖 氏
14:25	各種表彰状（下記2）の贈呈
14:40	被表彰者代表者挨拶
14:45	行政相談委員制度 60 周年を迎えて茨城からのメッセージ（下記3）
14:50	閉式の辞
第2部（記念講演）	
15:00～ 16:00	記念講演 「寄り添い支え合い、笑顔あふれるまち作りを目指して」 講師：内藤 學 氏（水戸ヤクルト販売株式会社代表取締役社長）



【参考】 行政相談委員制度 50 周年記念茨城式典
（平成 23 年 11 月 10 日、ホテルレイクビュー水戸）

2 表彰される行政相談委員及び団体一覧

① 令和4年度 関東管区行政評価局長表彰（4名）

水戸市	ひらいし きょうこ 平石 京子	平成 21 年度委嘱
茨城町	えびさわ えいこ 海老澤 栄子	平成 23 年度委嘱
日立市	こばやし こ 小林 れい子	平成 21 年度委嘱
石岡市	やぐち てるゆき 矢口 輝行	平成 21 年度委嘱

※ 行政相談委員のうち、業績が特に顕著で他の模範と認められる者
（贈呈者：関東管区行政評価局長 米澤 俊介）

② 令和4年度 茨城行政監視行政相談センター所長感謝状（10名）

笠間市	えびさわ こういち 海老沢 耕市	令和元年度委嘱
城里町	かわまた しげみつ 川又 重光	〃
日立市	きくち いくこ 菊池 幾子	〃
常陸太田市	せき しょういち 関 祥一	〃
筑西市	わたなべ ひろし 渡邊 浩	〃
坂東市	のもと しんいち 野本 進一	〃
つくば市	さかい やすじゅ 酒井 泰寿	〃
龍ヶ崎市	いけざわ みゆき 池澤 美雪	〃
取手市	あきやま まこと 秋山 誠	〃
取手市	すずき のりこ 鈴木 範子	〃

※ 行政相談委員のうち、業務の遂行に特に尽力した者
（贈呈者：茨城行政監視行政相談センター所長 佐藤 圭介）

③ 令和4年度 公益社団法人全国行政相談委員連合協議会長表彰（2名）

結城市	きくち かずよ 菊池 和代	平成23年度委嘱
土浦市	たかはし よしお 高橋 義夫	平成25年度委嘱

※ 行政相談委員のうち、委員活動に関し功績のあった者
（贈呈者：公益社団法人全国行政相談委員連合協議会長 小野 勝久）

④ 令和4年度 関東管区行政評価局長感謝状（1団体）

株式会社 茨城新聞社

※ 行政監視行政相談センター及び行政相談委員の行政相談活動に
顕著な支援を頂いた団体等

（贈呈者：関東管区行政評価局長 米澤 俊介）

行政相談委員制度 60 周年を迎えて茨城からのメッセージ ～めざそう 住みよい まちづくり 行政相談～

本日、行政相談委員制度 60 周年記念茨城式典の開催に当たり、ご列席の皆様、そして県民の皆様の、私たち行政相談委員へのご理解・ご支援に、深く感謝を申し上げます。

平成から令和となり、人口減少、大規模災害の多発、そして新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会は大きく変化しています。

このような中、私たち行政相談委員には、住みよいまちづくりを目指して、今できることを考え、相談者の声を行政につなげていくという役割が一層求められています。

社会の変化に対応しながら、未来にわたって変わることなく役割を果たしていく決意を、ここに表明いたします。

- 一 私たちは、常に住民の視点から、誠意と公平を大切に、これからも相談者と行政をつなぐ懸け橋の役割を果たします。
- 一 私たちは、相談者の気持ちを尊重し、「困ったら一人で悩まず行政相談」と言われるよう相談に応じます。
- 一 私たちは、自らの経験・知識を活かし、柔軟な発想で相談者への対応に当たります。
- 一 私たちは、自らの発意と良心にしたがって、最善の活動を行います。
- 一 私たちは、相談者の気持ちが行政に通じるよう、相談者の立場にたって、総務大臣に積極的に意見を述べます。

令和 4 年 5 月 23 日
茨城県内行政相談委員一同



<「行政相談」とは>

総務省の行政相談は、行政についての苦情、その他相談や意見・要望をお聴きし、相談者と関係行政機関との間に立って、必要なあっせんを行い、その解決や実現を促進するとともに、国民の皆さまの声を行政の制度及び運営の改善にかかしています。

したがって、「行政について苦情がある」、「こうしてほしい」、「行政機関の説明や対応に納得できない」、「どこに相談したらよいかわからない」などということがあれば、行政相談をご利用ください（相談は無料です、秘密は厳守します）。



○ 「どこで聞いてくれるの？」

① 総務省行政相談センター「きくみみ茨城」

総務省は、各都道府県庁所在地に、管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センターを設置し、行政相談を受け付けています。

きくみみ茨城

茨城県内には、「茨城行政監視行政相談センター」（総務省行政相談センター・きくみみ茨城）が設置されています。



総務省行政相談センター

〒310-0061 水戸市北見町 1-11 水戸地方合同庁舎（2階）

おこまりならまる まるくじょーひやくとおばん

電話：0570-090110（全国共通番号）、FAX：029-221-3349

インターネット：http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

② 行政相談委員

全国の市町村には、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」（全国で約5千人、茨城県内には124人）が配置され、国民の皆さまの身近な相談相手として活躍しています。

行政相談委員は、それぞれの担当市町村において、定例の行政相談所を開設するほか、地域のイベント等における特設相談所、地域で活動する有識者等を対象とした行政相談懇談会、次代を担う児童・生徒・学生を対象とした行政相談出前教室の開催などを通じて、国民の皆さまから、行政に関する苦情や要望などをお聴きする活動をしています。



（特設行政相談所）



（行政相談懇談会）



（行政相談出前教室）



<具体的な改善事例>

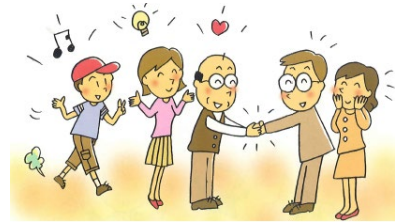
茨城行政監視行政相談センター及び茨城県内の行政相談委員は、「めざそう 住みよい まちづくり 行政相談」を合言葉に、地域住民の皆さまにとって身近な、行政に関係する困りごとを解決しています。



道路に、法面から竹がはみ出したり、落下したりして、通行に邪魔になり困るよ！



相談の結果、竹が伐採されるなど、法面が整備され、道路の安全が確保されました！



郵便ポストの表示が古くて読めないよ…



相談の結果、表示が張り直されました！

